

**『調査・設計等業務委託における管理技術者及び照査技術者の配置要件、資格要件』 新旧対照表**

新（令和5年4月1日以降適用）

（別紙3）

**国土交通省登録技術者資格**  
（管理技術者、照査技術者）

別紙3-1

（令和5年4月1日以降適用）

番号	業務	資格が対象とする区分※1			資格の名称	資格付与事業又は事務を行う者の名別	登録時期※	登録番号
		施設分野	業務	知識・技術を求める者※				
113	(二)計画・調査・設計業務	下水道	計画・調査・設計	管理技術者	管更生技士(下水道)	(一社)日本管更生技術協会	第8回	第353号
114	(二)計画・調査・設計業務	下水道	計画・調査・設計	管理技術者	下水道管路管理総合技士	(公社)日本下水道管路管理業協会	第9回	第364号
115	(二)計画・調査・設計業務	橋梁	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	建造物保全監理士(橋梁)	(一社)国際建造物保全技術協会	第9回	第365号
116	(二)計画・調査・設計業務	トンネル	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	建造物保全監理士(トンネル)	(一社)国際建造物保全技術協会	第9回	第366号

○ここに記載のある資格は、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年国土交通省告示第1107号)」に基づいて、技術者資格登録簿に登録された資格の一覧です。

- ※1: 資格が対象とする区分 : 別表に掲げる施設分野等、業務及び知識・技術を求める者の区分
- ※2: 知識・技術を求める者 : 配置可能な技術者(公共工事に関する調査及び設計に関する業務を行う者であって、一定以上の水準の知識及び技術を備えている必要性が高いもの)
- ※3: 登録時期 : (第1回)平成27年1月26日登録、(第2回)平成28年2月24日登録、(第3回)平成29年2月24日登録  
(第4回)平成30年2月27日登録、(第5回)平成31年1月31日登録、(第6回)令和2年2月5日登録、(第7回)令和3年2月10日登録  
(第8回)令和4年2月22日登録、(第9回)令和5年2月13日登録

**国土交通省登録技術者資格**  
（担当技術者）

別紙3-2

（令和5年4月1日以降適用）

番号	業務	資格が対象とする区分※1			資格の名称	資格付与事業又は事務を行う者の名別	登録時期※	登録番号
		施設分野	業務	知識・技術を求める者※				
240	(一)点検・診断等業務	トンネル	診断	担当技術者	上級土木技術者(メンテナンス)コースA	(公社)土木学会	第8回	第349号
241	(一)点検・診断等業務	トンネル	点検	担当技術者	建造物保全技術者(トンネル)	(一社)国際建造物保全技術協会	第9回	第354号
242	(一)点検・診断等業務	トンネル	診断	担当技術者	建造物保全上級技術者(トンネル)	(一社)国際建造物保全技術協会	第9回	第355号
243	(一)点検・診断等業務	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	都市道路構造物点検技術者	(一財)首都高道路技術センター	第9回	第356号
244	(一)点検・診断等業務	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	都市道路構造物点検技術者	(一財)首都高道路技術センター	第9回	第357号
245	(一)点検・診断等業務	道路土工構造物(シェッド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	都市道路構造物点検技術者	(一財)首都高道路技術センター	第9回	第358号
246	(一)点検・診断等業務	道路土工構造物(シェッド・大型カルバート等)	診断	担当技術者	都市道路構造物点検技術者	(一財)首都高道路技術センター	第9回	第359号
247	(一)点検・診断等業務	舗装	点検	担当技術者	都市道路構造物点検技術者	(一財)首都高道路技術センター	第9回	第360号
248	(一)点検・診断等業務	舗装	診断	担当技術者	都市道路構造物点検技術者	(一財)首都高道路技術センター	第9回	第361号
249	(一)点検・診断等業務	小規模附属物	点検	担当技術者	都市道路構造物点検技術者	(一財)首都高道路技術センター	第9回	第362号
250	(一)点検・診断等業務	小規模附属物	診断	担当技術者	都市道路構造物点検技術者	(一財)首都高道路技術センター	第9回	第363号

○ここに記載のある資格は、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年国土交通省告示第1107号)」に基づいて、技術者資格登録簿に登録された資格の一覧です。

- ※1: 資格が対象とする区分 : 別表に掲げる施設分野等、業務及び知識・技術を求める者の区分
- ※2: 知識・技術を求める者 : 配置可能な技術者(公共工事に関する調査及び設計に関する業務を行う者であって、一定以上の水準の知識及び技術を備えている必要性が高いもの)
- ※3: 登録時期 : (第1回)平成27年1月26日登録、(第2回)平成28年2月24日登録、(第3回)平成29年2月24日登録  
(第4回)平成30年2月27日登録、(第5回)平成31年1月31日登録、(第6回)令和2年2月5日登録、(第7回)令和3年2月10日登録  
(第8回)令和4年2月22日登録、(第9回)令和5年2月13日登録

（合計366資格）

➤ 別紙3に、登録番号第357号～第366号の13資格を追加  
管理技術者、照査技術者：3資格追加  
担当技術者：10資格追加

旧（令和4年4月1日以降適用）

（別紙3）

**国土交通省登録技術者資格**  
（管理技術者、照査技術者）

別紙3-1

（令和4年4月1日以降適用）

番号	業務	資格が対象とする区分※1			資格の名称	資格付与事業又は事務を行う者の名別	登録時期※	登録番号
		施設分野	業務	知識・技術を求める者※				
113	(二)計画・調査・設計業務	下水道	計画・調査・設計	管理技術者	管更生技士(下水道)	(一社)日本管更生技術協会	第8回	第353号

追加

○ここに記載のある資格は、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年国土交通省告示第1107号)」に基づいて、技術者資格登録簿に登録された資格の一覧です。

- ※1: 資格が対象とする区分 : 別表に掲げる施設分野等、業務及び知識・技術を求める者の区分
- ※2: 知識・技術を求める者 : 配置可能な技術者(公共工事に関する調査及び設計に関する業務を行う者であって、一定以上の水準の知識及び技術を備えている必要性が高いもの)
- ※3: 登録時期 : (第1回)平成27年1月26日登録、(第2回)平成28年2月24日登録、(第3回)平成29年2月24日登録  
(第4回)平成30年2月27日登録、(第5回)平成31年1月31日登録、(第6回)令和2年2月5日登録、(第7回)令和3年2月10日登録  
(第8回)令和4年2月22日登録

**国土交通省登録技術者資格**  
（担当技術者）

別紙3-2

（令和4年4月1日以降適用）

番号	業務	資格が対象とする区分※1			資格の名称	資格付与事業又は事務を行う者の名別	登録時期※	登録番号
		施設分野	業務	知識・技術を求める者※				
240	(一)点検・診断等業務	トンネル	診断	担当技術者	上級土木技術者(メンテナンス)コースA	(公社)土木学会	第8回	第349号

追加

○ここに記載のある資格は、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年国土交通省告示第1107号)」に基づいて、技術者資格登録簿に登録された資格の一覧です。

- ※1: 資格が対象とする区分 : 別表に掲げる施設分野等、業務及び知識・技術を求める者の区分
- ※2: 知識・技術を求める者 : 配置可能な技術者(公共工事に関する調査及び設計に関する業務を行う者であって、一定以上の水準の知識及び技術を備えている必要性が高いもの)
- ※3: 登録時期 : (第1回)平成27年1月26日登録、(第2回)平成28年2月24日登録、(第3回)平成29年2月24日登録  
(第4回)平成30年2月27日登録、(第5回)平成31年1月31日登録、(第6回)令和2年2月5日登録、(第7回)令和3年2月10日登録  
(第8回)令和4年2月22日登録

（合計353資格）